

パッシブサンプラー分析可能物質リスト

分析グループ A (サンプラー3500+または3501+を使用)

No.	物質名	CAS No.	特別則	リスクアセスメント対象物等の指定状況					
				現行	R06 施行	R07 施行	R08 施行	R06濃度 基準値 施行物質	濃 度 基準値 検討候補
1	アクリル酸エチル	140-88-5		○				○	
2	アクリル酸ノルマルブチル	141-32-2		○					○
3	アクリル酸メチル	96-33-3		○				○	
4	アクリロニトリル	107-13-1	特2	○					
5	アセトニトリル	75-05-8		○				○	
6	アセトン	67-64-1	有2	○					
7	イソブチルアルコール	78-83-1	有2	○					
8	イソプロピルアルコール	67-63-0	有2	○					
9	イソペンチルアルコール	123-51-3	有2	○					
10	エタノール	64-17-5		○					○
11	エチルエーテル	60-29-7	有2	○					
12	エチルベンゼン	100-41-4	特2	○					
13	エチレングリコールモノ-n-ブチルエーテルアセテート	112-07-2		○					○
14	エチレングリコールモノエチルエーテル	110-80-5	有2	○					
15	エチレングリコールモノノルマルブチルエーテル	111-76-2	有2	○					
16	エチレングリコールモノメチルエーテル	109-86-4	有2	○					
17	エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート	110-49-6		○					○
18	エチレンクロロヒドリン	107-07-3		○				○	
19	エピクロロヒドリン	106-89-8		○				○	
20	塩化アリル	107-05-1		○				○	
21	オクタン(ノルマルオクタン)	111-65-9		(○)					
22	オルト-キシレン	95-47-6	有2	○				○	
23	クメン	98-82-8		○				○	
24	クロロベンゼン	108-90-7	有2	○					
25	クロロホルム	67-66-3	特2	○					
26	酢酸n-ペンチル	628-63-7	有2	○					
27	酢酸イソブチル	110-19-0	有2	○					
28	酢酸イソプロピル	108-21-4	有2	○					
29	酢酸エチル	141-78-6	有2	○					
30	酢酸ビニル	108-05-4		○				○	
31	酢酸n-ブチル	123-86-4	有2	○					
32	酢酸tert-ブチル	540-88-5		○					○
33	酢酸n-プロピル	109-60-4	有2	○					
34	酢酸メチル	79-20-9	有2	○					
35	酸化プロピレン	75-56-9	特2	○					
36	酸化メシチル	141-79-7		○					○
37	ジアセトンアルコール	123-42-2		○					○
38	ジエチルケトン	96-22-0		○				○	
39	四塩化炭素	56-23-5	特2	○					
40	1,4-ジオキサン	123-91-1	特2	○					
41	シクロヘキサノール	108-93-0	有2	○					
42	シクロヘキサノン	108-94-1	有2	○					

令和5年10月3日現在

分析グループ A (サンブラー3500+または3501+を使用) つづき

リスクアセスメント対象物等の指定状況

No.	物質名	CAS No.	特別則	リスクアセスメント対象物等の指定状況					
				現行	R06 施行	R07 施行	R08 施行	R06濃度 基準値 施行物質	濃 度 基準値 検討候補
43	シクロヘキサン	110-82-7		○					○
44	1,2-ジクロロエタン	107-06-2	特2	○					
45	1,1-ジクロロエタン	75-34-3		○					○
46	1,2-ジクロロエチレン	540-59-0	有1	○					
47	1,1-ジクロロエチレン	75-35-4		○				○	
48	1,2-ジクロロプロパン	78-87-5	特2	○					
49	ジクロロメタン	75-09-2	特2	○					
50	1,2-ジブromoエタン	106-93-4		○					
51	N,N-ジメチルホルムアミド	68-12-2	有2	○					
52	スチレン	100-42-5	特2	○					
53	テトラクロロエチレン	127-18-4	特2	○					
54	テトラヒドロフラン	109-99-9	有2	○					
55	1,1,1-トリクロロエタン	71-55-6	有2	○					
56	1,1,2-トリクロロエタン	79-00-5		○					○
57	トリクロロエチレン	79-01-6	特2	○					
58	トリメチルベンゼン(1,3,5-トリメチルベンゼン)	108-67-8		(○)					○
59	トルエン	108-88-3	有2	○					
60	ナフタレン	91-20-3	特2	○					
61	ノナン(ノルマルノナン)	111-84-2		(○)					○
62	ノルマル-プロピルアルコール	71-23-8		○					○
63	ノルマルヘキサン	110-54-3	有2	○					
64	パラ-キシレン	106-42-3	有2	○					
65	4-ピニル-1-シクロヘキセン	100-40-3		○					
66	N-ピニル-2-ピロリドン*	88-12-0		○					○
67	ピリジン	110-86-1		○				○	
68	1,3-ブタジエン	106-99-0	**	○				***	
69	1-ブタノール	71-36-3	有2	○					
70	2-ブタノール	78-92-2	有2	○					
71	tert-ブタノール	75-65-0		○					○
72	プロピレングリコールモノメチルエーテル	107-98-2		○					○
73	1-プロモプロパン	106-94-5		○				○	
74	ヘプタン(ノルマルヘプタン)	142-82-5		(○)					○
75	ベンゼン	71-43-2	特2	○					
76	ペンタン(ノルマルペンタン)	109-66-0		(○)					○
77	メタ-キシレン	108-38-3	有2	○					
78	メタクリル酸メチル	80-62-6		○					○
79	メタノール	67-56-1	有2	○					
80	メチルイソブチルケトン	108-10-1	特2	○					
81	メチル-ノルマル-ブチルケトン	591-78-6	有2	○					
82	メチルエチルケトン	78-93-3	有2	○					
83	メチルシクロヘキサン	108-87-2		○					○
84	メチル-ターシャリー-ブチルエーテル	1634-04-4		○				○	
85	メチル-ノルマル-ペンチルケトン	110-43-0		○					○

令和5年10月3日現在

* : 3501+のみ測定可能

** : 特化則に措置規定あり

*** : 発がん性物質のため濃度基準値は設定されない

(○) : リスクアセスメント対象物名は異性体の指定はないが、分析可能な物質は特定の異性体に限定されるもの

分析グループ B (サンプラー3500+または3501+を使用)

No.	物質名	CAS No.	特別則	リスクアセスメント対象物等の指定状況					
				現行	R06 施行	R07 施行	R08 施行	R06濃度 基準値 施行物質	濃 度 基準値 検討候補
1	アルファ-メチルスチレン	98-83-9		○				○	
2	イソホロン	78-59-1		○				○	
3	塩化ベンジル	100-44-7		○					○
4	ジイソブチルケトン	108-83-8		○					○
5	オルト-ジクロロベンゼン	95-50-1	有2	○					
6	ジシクロペンタジエン	77-73-6		○					○
7	ジフェニルエーテル	101-84-8		○					○
8	しょう腦	76-22-2		○				○	
9	ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル	2426-08-6		○				***	
10	パラ-ジクロロベンゼン	106-46-7		○				○	
11	ビニルトルエン	25013-15-4		○					○
12	N-メチル-2-ピロリドン	872-50-4		○					○

*** : 発がん性物質のため濃度基準値は設定されない

分析グループ C (サンプラー3500+または3501+を使用)

No.	物質名	CAS No.	特別則	リスクアセスメント対象物等の指定状況					
				現行	R06 施行	R07 施行	R08 施行	R06濃度 基準値 施行物質	濃 度 基準値 検討候補
1	ベンジルアルコール	100-51-6		○					○

分析グループ D (サンプラー3721+を使用)

No.	物質名	CAS No.	特別則	リスクアセスメント対象物等の指定状況					
				現行	R06 施行	R07 施行	R08 施行	R06濃度 基準値 施行物質	濃 度 基準値 検討候補
1	アセトアルデヒド	75-07-0		○				○	
2	グルタルアルデヒド	111-30-8		○				○	
3	2-ブテナール	4170-30-3		○				○	
4	プロピオンアルデヒド	123-38-6		○					○
5	ホルムアルデヒド	50-00-0	特2	○					

令和5年10月3日現在

同じ分析グループ内であれば、一つのサンプラーで複数の物質の分析が可能です(一部を除く)。

特2 : 特定化学物質 第2類物質

有1 : 第1種有機溶剤

有2 : 第2種有機溶剤